

次期「福岡県文化芸術振興基本計画」に係る具体的取組について

※次期計画において特にポイントとなる施策を赤字

施策の柱1:文化芸術の振興

施策の方向性	主な取組内容
(1)芸術・芸能・生活文化等の振興	【芸術・芸能・生活文化等活動の推進】 ○「ふくおか県芸術文化祭」を開催し、多彩な文化事業を実施。 ○福岡県文化団体連合会や(公財)九州交響楽団などの文化芸術団体に対する助成。 ○文化行事に対する福岡県の名義後援の許可。 ○文化芸術の拠点となる「新県立美術館」の整備の促進。 ○産学官連携によるデジタルアート作品の公募展「アジアデジタルアート大賞展 FUKUOKA」の実施。 ○ウェブサイト「ふくおか生涯学習ひろば」のPR、運用。 ○県設立の三公立大学法人において、公開講座や社会人教育を実施。
(2)伝統芸能・伝統工芸等の継承・発展	【ア 伝統芸能等の継承・発展】 ○「大濠公園能楽堂」において、初心者にも分かりやすい「能楽入門講座」や小中学生を対象とした「子ども能楽教室」を開催。 ○能や狂言、筑前琵琶等の多彩な分野の伝統芸能が一同に会する公演の開催。 ○神楽の公演、情報発信、後継者育成等に取り組む「神楽の里づくり推進協議会」に対する助成。 【イ 伝統工芸の継承・発展】 ○「匠ギャラリー」において、工芸品の常設展示、テーマ展示、企画展などを開催。 ○地元百貨店と連携した福岡の伝統工芸品の展示販売会の開催。 ○伝統工芸品産地事業者の後継者育成等の取組に対する支援。
(3)文化財等の保存・活用	【ア 文化財等の保存】 ○文化財保護審議会の運営。 ○調査等により、文化財の意義や学術的価値が明確になった場合、指定、登録等の具体的な保存措置を講じる。 ○国指定・県指定文化財等に対する補助事業の実施。 ○文化財保護指導委員による巡視及び普及活動、文化財保護啓蒙活動の実施。 ○文化財等の防火設備等を整備。 ○市町村及び文化財所有者を対象に、「文化財指導者講習会」を実施。 ○「九州国立博物館」、「九州歴史資料館」において、文化財の保存修理作業の見学等ができるバックヤードツアー等を実施。 ○災害時に備えた九州・山口各県の文化財関係専門職員のネットワークを活かした連携。

次期「福岡県文化芸術振興基本計画」に係る具体的取組について

※次期計画において特にポイントとなる施策を赤字

	○大宰府史跡をはじめとする文化財に対する発掘調査や調査研究を実施。 ○文化財の保存活用の推進のため、「九州歴史資料館」の収蔵品をデジタル・アーカイブ化するとともに、デジタル実測機器等を導入した埋蔵文化財調査を実施。 【イ 文化財等の活用】 ○「九州国立博物館」や「九州歴史資料館」において、常設展や特別展を開催。 ○「九州国立博物館」において、移動博物館車「きゅーはく号」を活用し、学校等にて教育普及活動を実施。各種メディアで広報展開するとともに、季刊情報誌や公式 SNS を活用し、情報を発信。 ○「九州歴史資料館」において県民向け講座の開催、学校の来館学習や出前講座等の実施。各種メディアで広報展開するとともに、機関紙や公式 SNS を活用し、情報発信。 ○県の文化財情報等を発信するためのホームページを運営。 ○特別史跡大野城跡など大宰府史跡の環境整備を実施。 ○日韓交流事業による文化財の相互比較及び共通理解を推進。
(4)世界文化遺産等の継承	【ア 「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」(ユネスコ世界文化遺産)の保存・活用】 ○構成資産の史跡整備補助を実施。 ○各構成資産を周遊するイベントの実施及びパネル展の開催。 【イ 「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」(ユネスコ世界文化遺産)の保存・活用】 ○遺産群保護のための組織運営。 ○構成資産の保存管理のための助成。 ○遺産群の価値発信のためのパネル展や周知啓発イベントの開催。 ○古代東アジア地域の交流・公開・祭祀に関する調査研究。 ○世界遺産沖ノ島検定の実施。 【ウ 「山本作兵衛コレクション」、「朝鮮通信使に関する記録」(ユネスコ世界の記憶)、「山・鉾・屋台行事」(ユネスコ無形文化遺産)などの保存・活用】 ○関係者・関係機関と連携した、劣化損傷の防止や伝承活動に関する技術的支援の実施。

次期「福岡県文化芸術振興基本計画」に係る具体的取組について

※次期計画において特にポイントとなる施策を赤字

施策の柱2:文化芸術に親しむことができる環境づくり

施策の方向性	主な取組内容
(1)文化芸術に親しむ機会の充実	【ア 県民の鑑賞等の機会の充実】 ○県の文化施設の中核である「アクロス福岡」において、「ランチタイムコンサート」や「アクロスクラシックふえすた」等の事業を実施。「文化観光情報広場」やウェブサイト「アクロスおでかけナビ」により、九州・山口エリアの文化情報の収集・提供を実施。 ○「ももち文化センター」において、福岡市民劇場鑑賞会や、演劇・邦楽・工芸等を学ぶ「ももち文化・健康塾」を実施。4K プロジェクターを活用し、デジタルアーカイブ化された舞台映像の上映会を開催。 ○「九州芸文館」において、美術展覧会や筑後地域等の伝統芸能・文化を紹介するイベントを開催。陶芸・絵画等を地域住民等へ教えるアカデミー講座やアーティスト・イン・レジデンスを実施。 ○「県立美術館」において、各種美術展覧会を開催する他、地域住民が参画する移動美術館展を開催。特別支援学校の児童生徒に対し鑑賞機会を提供。HPに「どこでもケンビ(バーチャル美術館・edukenbi(えでゅけんび))」を公開。 ○「県立図書館」において、図書・雑誌等の購入や県内図書館相互貸借、図書館ボランティアを対象とした研修会を実施。 ○「九州国立博物館」、「九州歴史資料館」、「求菩提資料館」、「甘木歴史資料館」において、障がいのある方や外国人等多様な人々が利用しやすいよう展示を工夫。 ○県庁1階ロビーにおいて、「ふくおか県障がい児者美術展」入賞作品の展示。 ○「まごごろアート」について、県庁1階ロビーに展示ブースを整備するとともに、県内各地の県民向け県有施設において、レンタル作品を展示。 ○県内各地のこども食堂で文化芸術ワークショップを開催。 【イ 文化芸術に関する県有文化施設の充実・活用促進】 ○「アクロス福岡」において、障害のある人が参画する事業「みんなのアート展」のチラシ等で音声コードによる説明を追加。音楽鑑賞事業において、無料で利用できる託児室を設置。SNS や HP において多言語で外国人利用者へ公演や文化・観光情報を発信。ウェブサイト「アクロスおでかけナビ」により、若手芸術家や文化芸術活動を行う県民に対し、公演等の情報を発信する場の提供。県や市の文化施設へプロの演奏家を派遣する「ミュージック・キャラバン」の実施。 ○「県立美術館」において、多目的トイレ、車いす、授乳室、ベビーシート、ベビーカーを設置。

次期「福岡県文化芸術振興基本計画」に係る具体的取組について

※次期計画において特にポイントとなる施策を赤字

	○「旧福岡県公会堂貴賓館」の魅力を発信し、文化財としての更なる活用を図るため、貴賓館の立地を生かした事業や、入館者が貴賓館の魅力をより感じることができる事業を実施。 ○文化芸術に携わる人材育成を図るため、公共文化施設や市町村職員を対象とした研修会「文化芸術イノベーションアカデミー」を開催。
(2)文化芸術を育む人づくり	【ア 青少年・高齢者の文化芸術活動の充実】 ○「ふくおか県芸術文化祭」において、「次代を担う子どもの文化芸術鑑賞・体験事業」により青少年が文化芸術活動を発表・鑑賞できる機会を提供。 ○「アクロス福岡」において、小学生から高校生を対象とした「福岡ジュニアオーケストラ」、0歳から入場できる「クラシックふえすた」「マタニティコンサート」、楽器初心者を対象とした「福岡ジュニアオーケストラアカデミー」、プロを目指す人材を育成する「アクロス福岡国際音楽セミナー」を実施。 小学生以上25歳以下の若年層に対するチケット割引、車いす席に対する優先割引、障がい者手帳保持者を対象としたチケット割引を実施。 ○「九州国立博物館」において、体験型展示室「あじっば」を運営する他、各種体験ワークショップの開催。 ○「県立美術館」や「九州歴史資料館」において、若者や高齢者、障がいのある人を対象として、観覧料等の免除。 ○「日本伝統工芸展福岡展」にあわせて、「伝統工芸こども鑑賞コース」を実施し、青少年に伝統工芸技術に親しむ機会の創出。 ○社会教育主事等による家庭教育支援に関する研修会等を通じて、家庭における読書の意義や保護者の関わり方を啓発。 ○読書ボランティア等の育成と資質向上のための機会を提供。 ○県内高齢者の作品を募集・展示する「福岡県シニア美術展」を開催。 ○県内各地で高齢者を対象に「福岡県ねんりんスポーツ・文化祭交流大会」を開催。 ○「ももち文化センター」において、高齢者を主な対象とした演劇の講座や受講生による発表公演を行う「ももちシニア演劇部」を実施。 ○小中学生等を対象とした「福岡県青少年囲碁大会」を開催。 【イ 学校教育における文化芸術活動の充実】 ○「九州国立博物館」において、学校教育活動による文化交流展の団体観覧の受け入れや、バックヤードツアー、出前講座を実施。特別支援学級・学校に対する体験事業を実施。また、実物資料や再現レプリカを盛り込んだ学習支援ツール「きゅうぱっく」の貸し出しを実施。 ○「県立美術館」、「九州歴史資料館」において、県内学校を対象に、学芸員等により展覧会の紹介やワークシートに沿った鑑賞活動であるスクール・ミュージアムを実施。 ○「九州歴史資料館」、「求菩提資料館」、「甘木歴史資料館」において、古代体験の充実、学校教育に沿った学習メニューの提供や教員向け研修会、オンライン

次期「福岡県文化芸術振興基本計画」に係る具体的取組について

※次期計画において特にポイントとなる施策を赤字

も併用した出前講座、バックヤードツアー、ボランティアと連携した体験活動を実施。

○「九州歴史資料館」において、県内高校の歴史クラブの活動成果を紹介する成果展を開催。

○「アクロス福岡」において、県内の小・中学生を対象に九州交響楽団の演奏を鑑賞する事業を実施。県内の小中学校や特別支援学校等を対象に、音楽の出前授業（パーカッション等の体験）を実施。

○「ふくおか県芸術文化祭」の「学校等芸術家派遣事業」により、県内の小中学校、特別支援学校、児童養護施設及び病院内学級へプロの芸術家や伝統文化継承者等を派遣。

○県立学校における芸術科目の教職員採用を実施。

○福岡県高等学校芸術・文化連盟及び福岡県中学校文化連盟が開催する福岡県高等学校総合文化祭や福岡県中学校総合文化祭などに対する助成。

○公立中学校の文化部活動の地域展開を図る「福岡県地域文化クラブサポートネットワーク」を運営。

【ウ 文化芸術活動の担い手の育成・確保】

○「福岡県アーツカウンシル(仮称)」の設立に向けた検討を開始。

○若手芸術家等への活動支援として、「国内ステップアップ助成」や「海外チャレンジ助成」を実施。

○「アクロス福岡」において、ウェブサイト「アクロスおでかけナビ」により、若手芸術家や文化芸術活動を行う県民に対し、公演等の情報を発信する場の提供。プロを目指す小学生から大学生を対象としたヴァイオリンセミナーを実施し、「ミュージック・キャラバン」等において、セミナー卒業生に対し演奏機会を提供。文化芸術に携わる職員を対象として、人権研修等を実施するとともに、「芸術×福祉 九州ネットワーク会議」を通じて、社会包摂につながる文化芸術事業についての研修会を開催。

○「ももち文化センター」において、福岡学生演劇祭実行委員会と連携した演出力を磨く技術者ワークショップやダンスのファシリテーター養成講座を実施。「九州沖縄地区地域連携会議体」のミーティングに参加し、中小規模の文化施設の職員同士の意見交換を実施。

○「県立美術館」において、大学生等を対象に、博物館実習を実施。

○「九州歴史資料館」において、中学生の職場体験、高校生のインターンシップ、大学生の博物館実習を実施。

○「九州歴史資料館」において、歴史関係ボランティアの交流会を実施。

○文化ボランティア団体に向けたフォーラムを開催。

○文化芸術に携わる人材育成を図るため、公共文化施設や市町村職員を対象とした研修会「文化芸術イノベーションアカデミー」を開催。

○アーティスト・イン・レジデンス「旧上庄小レジデンスプログラム」の実施。

次期「福岡県文化芸術振興基本計画」に係る具体的取組について

※次期計画において特にポイントとなる施策を赤字

	【工 顕彰の実施】 ○「福岡県文化賞」の贈呈や「福岡県地域文化功労者表彰」の実施。
(3) 文化的・歴史的 景観等の保全・活用	【文化的・歴史的景観等の保全・活用】 ○「福岡県景観大会」を開催。 ○「福岡県美しい景観選」の実施。 ○「景観審議会」の開催。 ○地域住民や市町村に対して「まちづくり専門家」の派遣。 ○重要伝統的建造物群保存地区の保存整備に対する補助の実施。

次期「福岡県文化芸術振興基本計画」に係る具体的取組について

※次期計画において特にポイントとなる施策を赤字

施策の柱3:障がいのある人の文化芸術活動の推進

施策の方向性	主な取組内容
(1)障がいのある人の文化芸術活動の促進	【ア 鑑賞の機会の拡大】 ○「アクロス福岡」において、知的・発達障がい児(者)に向けた劇場体験プログラムを実施。クラシックを気軽に楽しみ、家族連れで楽しめるよう、無料のミニコンサートや演奏体験当等の音楽に関するイベントを開催。県内小中学校や特別支援学校等を対象に、音楽の出前授業を実施。 ○「ももち文化センター」において、多様な背景を持つ当事者団体の芸能活動の発表の場「ビープルアートパフォーマンス」を開催し、手話通訳や字幕投影を実施。 ○特別支援学校を対象に芸術団体を派遣し、音楽や演芸などの芸術鑑賞事業を実施。 ○「九州国立博物館」において、さわって体験できる展示の会場配置触知図の作成・配布、手話通訳付き講座・ミュージアムトーク、文化交流展示室内の作品解説QRコード用の手話動画の制作、九州国立博物館建物模型を使ったバックヤードツアー、視覚障がい者と視覚障がい者を対象としたガムランワークショップや対話型鑑賞会などを実施。 ○「新県立美術館」において、あらゆる人々が快適に利用できるユニバーサルデザインの考え方に基づく施設整備の促進。 【イ 創作活動・発表機会の拡大】 ○「アクロス福岡」において、九州障害者アートサポートセンターと協働し、障がいのある人の文化芸術活動を支援し、公募展やステージパフォーマンス等を開催。 ○障がいのある人もない人もともに楽しめる「ツナガルアートフェスティバルFUKUOKA」を実施。 ○「ふくおか県障がい児者美術展」を開催。 ○「まごころアート」を紹介する展示会を県内各地で開催。 ○聴覚特別支援学校で実施している手話劇への演出家の派遣。
(2)障がいのある人の創造活動を支える体制づくり	【ア 創作活動の支援】 ○「福岡県障がい者芸術文化活動支援センター(FACT)」において、障がいのある人の文化芸術活動に関する相談支援、情報収集・発信を実施。障がい者の表現活動に関する「創作環境整備」「製造体制づくり・商品化」「営業販売・広報」をテーマにしたアートサポートセミナーを実施。 ○障がいのある人が制作したアート作品のレプリカや画像データを有料でレンタル・販売し、その料金の一部を制作者に還元する「まごころアート

次期「福岡県文化芸術振興基本計画」に係る具体的取組について

※次期計画において特にポイントとなる施策を赤字

	FUKUOKA GALLERY 事業」を実施。 ○「セルプセンター福岡」が実施する「まごころ製品」販売会やセルプバザール事業等に対する補助。 【イ 文化芸術活動を支える人材の育成・確保】 ○文化施設、学校等において創造活動の指導・支援を行う人材や、鑑賞支援を行う人材の育成。 ○市町村、福祉団体、文化芸術団体、教育機関、行政等の関係者が持つ課題を共有し、専門家等が助言する場の提供などにより、文化芸術活動を支える関係者を増やすとともに、ウェブサイトやSNSを使用し、継続して情報交換ができる環境を整備。
--	--

次期「福岡県文化芸術振興基本計画」に係る具体的取組について

※次期計画において特にポイントとなる施策を赤字

施策の柱4:文化芸術を活用した地域づくりと魅力の発信

施策の方向性	主な取組内容
(1)文化芸術を活用した地域活性化	【文化芸術を活用したまちづくり・産業・観光等の振興】 ○万葉歌碑を保有する市町村に万葉歌碑をテーマとしたセミナーを実施。 また、万葉歌碑をテーマとした観光プログラムの開発など、域内の観光消費促進に資する取組を実施する協議体・事業者等に対し助成。 ○伝統工芸品産地の事業者が年間を通じて工房見学や製作体験を提供できる体制を整備。 ○産地への誘客を図るため、伝統工芸品の展示と産地の紹介を行う観光施設、商業施設等に対し助成。 ○新たな観光エリアの創出に向け、県内各地域の特色ある観光資源を活用した体験プログラムなどの造成やモデルルートの設定等を行い、「食べる」、「遊ぶ」、「泊まる」を一体的に楽しめる観光資源の開発および磨き上げを実施。 ○県内外から鑑賞希望者を募集する京築神楽の公演を実施。 ○不足する地域の伝統行事の担い手確保を全県域で支援するため、「地域伝統行事お助け隊」を要請のあった伝統行事に派遣。 ○日田彦山線沿線地域(東峰村・添田町)でのアーティスト・イン・レジデンスの実施。 ○アニメやマンガの舞台となった場所を活用したまちづくりなど、アニメ、マンガ、ゲーム等といったコンテンツを活用した地域活性化。 ○『『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群』において価値発信のためのパネル展や周知啓発イベントの開催、古代東アジア地域の交流・公開・祭祀に関する調査研究、世界遺産沖ノ島検定の実施。 ○文化芸術に携わる人材育成を図るため、公共文化施設や市町村職員を対象とした研修会「文化芸術イノベーションアカデミー」を開催。
(2)文化芸術を通じた国際交流の推進	【アジアその他地域等との文化芸術を通じた国際交流の推進】 ○「九州国立博物館」において、学術文化交流協定を締結している海外機関と相互に職員を派遣する人的交流を行うとともに、受け入れた職員に対して技術研修を行う等の国際交流を実施。 ○県設立の公立大学法人が実施する、学術文化交流協定を締結している海外の大学との交換留学等に対して助成。 ○海外福岡県人会の子弟や青年リーダーを本県に招へいし、日本文化の体験や県内小学生との交流事業等を実施。

次期「福岡県文化芸術振興基本計画」に係る具体的取組について

※次期計画において特にポイントとなる施策を赤字

(3)文化芸術の魅力の発信	【国内外への文化芸術の魅力に関する情報の発信】 ○「アクロス福岡」において「文化観光情報ひろば」や「アクロスおでかけナビ」において、文化イベントの情報収集・提供を実施。 ○「匠ギャラリー」において工芸品の常設展示などの情報発信。展示会を紹介・販売する展示会や制作の実演、体験を実施する展示会を開催し、魅力を発信。 ○県内の総領事等を対象に、観光や産業を紹介するツアーを開催。 ○県庁内の「福岡よかもんひろば、けんちょう Food Marche」や九州国立博物館等に伝統工芸品をはじめとした県産品 PR コーナーを設置。 ○アンテナレストラン「麹町なだ万 福岡別邸」において、本県の伝統工芸品を展示するとともに、本県の魅力を体験するイベントを実施。
----------------------	--